



THE TREND OF ACADEMISM

MONDAY, AUG 31, 2020 VOL. 10

「考え、議論する道徳」を推進するために

日本学術会議哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会は、今次の「道徳教育」改訂の問題点を指摘しつつも、むしろその積極的な面を評価し、それをさらに良い方向へともたらす展望を検討した。今次の道徳教育改訂では、教材を読んで感想を述べるだけの「読み物道徳」から自分の問題として多面的に「考え、議論する道徳」への転換が掲げられるとともに、教科書を用い、評価を伴った「教科化」がなされた点が大きな特徴である。この改訂に対し、教育界や教育学の領域では現場の実践的な諸問題や、教育上の技術的な諸問題、制度の細かな設上の諸問題が盛んに論じられている。

しかし、それらの議論の基底的な問題であるはずの、どのような人間観を前提としているか、どのような社会における道徳を想定しているのか、その社会において子どもたちをどのような人間に育てるかという点については、これまで哲学系諸学の立場から体系的に検討されてきていない。こうした現状を踏まえ、同分科会では、現在の小・中学校における道徳教育の持つ主な問題点と、それらを克服するための展望について検討し、審議の結果を取りまとめた。概要は以下の通り。

[国家主義への傾斜の問題] 文部科学省は今回の改訂が「愛国心」の評価につながることを否定しているものの、教科書の中には社会や他者に対する自己犠牲を美化したりナショナル・アイデンティティを強調したりする内容の教材が見られる。かつての皇民化教育の過ちを繰り返さないために、また、劇的な変化を遂げている世界に対し、国家や民族の枠を超えて貢献をなす人間を育てるためにも、道徳教育が、国家主義的な、すなわち、個人の人権が「国家の利益」とされるものの前に蔑ろにされるようなものになつてはならない。

[自由と権利への言及の弱さの問題] 指導要領では道徳で教えられるべき価値として最初に「自主・自律、自由と責任」が掲げられているものの、教科書の中には個人の自由や権利の概念を明確にテーマとした内容項目がほとんどない。代わってそこには本来権利の問題として対他的社会的に検討すべき合理的配慮や性差の社会的役割などが「思いやり」などの心の問題に矮小化される「心理主義化」の傾向が見られる。これでは、個人の権利を軸に、社会の諸制度や諸規則を検討するという重要な道徳的态度が養われるか疑問である。

[価値の注入の問題] 現代社会には、それぞれの根拠や合理性をもつた多様な価値観が併存する「道理ある不一致」と呼ぶべき状況が生じている。したがって現代の道徳教育では、特定の価値観を、無批判に普遍化・絶対化して子どもたちに押し付ける「価値観の注入」ではなく、主体的で対話的な「手続きの道徳性」を子どもたちの内に涵養することを目的とするべきである。文部科学省が今回の改訂の狙いとする「『考える道徳』、『議論する道徳』への転換」はこのようにしてこそ十全に実現される。

[多様性受容の不十分さへの危惧の問題] 多様性は現代社会の事実であると同時に尊重すべき価値であり、今次の道徳教育の改訂においてキーワードとなっている言葉である。特に宗教など帰属集団に基づく価値観につい

では、マジョリティのそれをマイノリティに押し付け、後者に同調を強いる状況が生じやすい。国際化、グローバル化が進む日本社会ではどのようにして宗教的・文化的少数者の価値観と権利を擁護するかも道徳教育の課題である。

また、以上のような問題点を踏まえ、同分科会では「よりよい道徳教育のための四つの展望」を提言している。

【哲学的思考の導入】価値注入的な道徳教育の最大の問題は、反省を経ずに素朴かつ直感に頼って道徳判断がなされてしまうこと、判断の根拠が問い合わせられないことにある。あるテーマや主張に対する、根本的に批判的で(根拠を問い合わせる)、反省的で(自分の行動や思考方法の足元を問い合わせる)、対話的な思考としての哲学的思考を道徳教育に導入することが有効である。「子どもの哲学」の試みはその注目すべき実例と言える。

【シティズンシップ教育との接続】道徳教育は、問題を対立する当事者を含めた議論と利益の調整によって解決しようとする姿勢の涵養を目指すという点で、民主社会における主権者の養成としての市民性教育の一環として位置づけることが重要である。

【教員の素養と教員教育】道徳教育の教員には、単に生徒に知識を教え込むのとは違った、自分自身や生徒が無自覚に自明視している価値観を自覚し、それを様々な文脈に置き直して再検討し、民主的に討議するスキルが必要である。道徳教育の教員はそのための自己分析、民主的なリーダーシップの育成を、教職課程及び教員研修などの機会に行う必要がある。

【教科書の検討と作成】教員の場合と同様に、教材が暗黙に示している価値観については、哲学・倫理学・宗教学の専門的立場から精査、検討を行う必要がある。日本学術会議哲学委員会と哲学系諸学会は、専門部会を配置するなどして、「考え、議論する道徳」の推進に協力することが望まれる。

高校国語教育の改善に向けて

日本学術会議言語・文学委員会古典文化と言語分科会は、高等学校の国語の教科について、細分化を進めるこの科目構成の在り方には問題があり、改善されるべき点があるとし、その改善方法を示すとともに、この指導要領のもとで行われる教科書編集、および教科書検定において留意すべき点を示し、合わせて不人気科目であることが解消されないことが予想される古典教育の改善策についての提案を行った。概要は以下の通り。

新指導要領では、共通必履修科目が「国語総合」1科目から「現代の国語」「言語文化」の2科目へ、選択科目がA・Bの別を除けば、「現代文」「古典」「国語表現」の3種の科目から、「論理国語」「文学国語」「古典探究」「国語表現」の4科目に分割される。問題点は、科目を分割したこと自体、および分割の仕方に存する。

今回の改訂の柱となるのは、「生徒の主体的な言語活動の重視」であるが、新指導要領は、これを共通必履修科目としては「現代の国語」に、選択科目としては実質的にその展開科目である「論理国語」を中心に担わせようとしている(ただし、新旧ともに選択科目として存する「国語表現」は、今は除いて考える)。科目を分割したのは、その「現代の国語」の内容を必ず学ばせ、かつ「論理国語」を実質的に必修化しようとの意図があると考えられる。

まず共通必履修科目を2科目に分断したことに対しては、高校生が生きる実社会と言語文化を切り離し、現代社会を生きることと古典とを分断してしまう結果をもたらすという危惧がある。新指導要領のいう実用的な文章と、同じくいうところの文学的な文章は、これまで以上に緊密な関連のもとに学ぶことが望まれる。

新指導要領における選択科目では、総体的にいえば、「現代文」が「論理国語」と「文学国語」に分割されたと見えることができる。これでは「論理」と「文学」があたかも相反する領域であるかのような誤解を与えてしまう。「文学国語」の設定は、本来生きた現実社会に深く関わるべき「文学」を、伝統文化、狭義の言語芸術に封印してしまう危惧があり、むしろ時代に逆行するものである。

また、「論理国語」では「論理的な文章」「実用的な文章」を扱うことが明示されているが、これらはいずれも一義的な内容を伝達する文章が想定されている。しかしそれでは異なる世界観への想像力をはぐくむことはできず、新指導要領が自ら目標とする「思考力、判断力、表現力等」の育成も十分果たせないだろう。

選択科目における古典教育は、「古典探究」が主として担うことになるが、これは現行の「古典A」「古典B」と大きな違いではなく、不人気科目である古典の教育を改善することは困難である。新指導要領の「言語文化」では、古典と現代の文章を積極的に関連づけることを理念としているが、教科書編集もこの理念に基づいて行われるべきである。

また、以上のような問題点を踏まえ、古典文化と言語分科会では具体的な改善策についても提言している。

[共通必履修科目「総合国語」を設ける] 共通必履修科目は、「現代の国語」「言語文化」に分割せず、両者を有機的に統合した「総合国語」1科目とすることを、長期的展望に基づく提言とする。この考え方には、短期的展望に基づく提言として、教科書会社には、「現代の国語」と「言語文化」との境界領域を重視した教材選定と、それぞれにかかる教材を密接に関連させる教科書編集を要望する。同時に、文部科学省の教科書検定に対しては、そのような編集に対して、柔軟かつ弾力的な対応をすることを要望する。

[選択科目を「思考と言語」「言語と創造」「言語文化」「国語表現」の4科目とする] 短期的展望に基づく提言としては、教科書編集においては、境界領域を重視した柔軟な編集を行い、教科書検定においては、柔軟かつ弾力的な対応を要望する。長期的展望に基づく提言としては、「論理国語」を「思考と言語(仮称)」に、「文学国語」は、「言語と創造(仮称)」に、「古典探究」は、「言語文化」に改編することを提案する。「国語表現」は、新指導要領の性格規定に従い、共通必履修科目で養成された能力に基づき、情報化社会に対処するスキルの習得に留意し、実践的な表現力を養うことを目標とする。

[古典教育を改善する] 長期的展望に基づく提言としては、上記のように「古典探究」を「言語文化」とし、現代社会と古典との関係を深く理解する教育を提案する。短期的展望に基づく提言としては、近現代・江戸以前を分ける考え方から抜け出し、江戸時代をも含めた体系的な言語文化教育を徹底すること、小学校・中学校・高等学校において同じ教材を繰り返し学ぶ利点を重視すること、文字情報以外の聞くこと・見ることを活用すること、古典芸能を積極的に活用することを提案する。

米国研究大学6校、研究再開へのガイドラインを発表

新型コロナウイルス流行を抑制するために中断された研究を再開する時期及び手段を世界中の大学が検討する中、米国研究大学6校が、それぞれの大学キャンパスにおける研究再開に向けたガイドラインを発表した。ガイドラインを発表したのは、ジョンズホプキンス大学(Johns Hopkins University:メリーランド州)、マサチューセッツ工科大学(Massachusetts Institute of Technology:MIT)、スタンフォード大学(Stanford University:カリフォルニア州)、カリフォルニア大学バークレー校(University of California, Berkeley)、ミシガン大学(University of Michigan)、及び、ワシントン大学(University of Washington)の6校である。

これらの大学は、キャンパスにおける研究活動の80%以上が、感染症流行に伴う大学施設利用制限のために中断されていると推測している。全般的には、各大学とも、研究再開に向けての検討事項として、当該地域の公衆衛生当局による指針、個人用保護具・消毒剤などの利用可能性、疾病検査・接触追跡の実施能力、施設・健康安全・安全保障などを支援する当該地域機関の能力などを挙げている。

研究再開計画は、当該地域における新型コロナウイルス「SARS-CoV-2」感染状況を「大規模」「中規模」「最小限」の3段階に分けて設定されており、具体策には、症状チェック、建物へのアクセス制御、実験室使用人数制限、物理的距離の確保、清掃の強化、疾病検査・接触追跡などが含まれる。これらの大学は、疾病及び感染者への接触などの状況に応じて、特定の実験室・階・建物を閉鎖するなど、柔軟に対応する計画としている。

カリフォルニア大学、SN社とオープンアクセス出版契約

カリフォルニア大学(University of California:UC)は、世界第2位の学術出版社であるスプリンガー・ネイチャー(Springer Nature)社との間で、オープンアクセス出版契約を締結したことを発表した。これは、北米最大規模のオープンアクセス出版契約で、スプリンガー・ネイチャー社が米国で締結した初の正式契約となる。

本契約は、UC所属研究者が同社発行の学術誌に掲載する論文をオープンアクセスとする際の論文手続手数料をUCが支払うというもので、2023年までの4年間、同社発行の学術誌2,700点超に掲載されるUC所属研究者の論文は、有料購読誌、有料購読論文とオープンアクセス論文の両方が掲載されるハイブリッド誌を含め、全てオープンアクセスがデフォルト選択となる。また、スプリンガー・ネイチャー社が発行する学術誌「ネイチャー(Nature)」は、当初はオープンアクセス契約対象には含まれていなかったが、2021年にオープンアクセス化に向けたパイロットプロジェクトを開始する計画で、2022年までに、UC研究者の論文がオープンアクセスとなる学術誌に「ネイチャー」誌も含める予定である。

同誌のような権威ある学術誌が、実験的オープンアクセス契約に含まれることは非常に稀という。この他、同大学の学生・教員・研究者には、これまで購読可能であった有料論文掲載の学術誌へのアクセスに加えて、UCが過去に購読契約を締結していなかった学術誌1,000点以上へのアクセスが提供されることになる。UCは、これらの学術誌購読料として、年間75万ドルを支払うとされているが、購読料は、オープンアクセス論文として掲載される論文数によって変更されるという。なお、同契約は、従来の購読料支払い契約から、オープンアクセス論文手続手数料支払い契約へと移行する画期的な契約とされている。

ACE、日米提携大学にオンライン国際学習プログラム

米国大学生が外国を訪問する留学プログラム実施が困難な状態にある中、米国教育審議会(American Council on Education:ACE)は、在日米国大使館からの支援の下で文部科学省と協力し、日米の高等教育機関間で締結されているパートナーシップ最高15組に対して、相互訪問のための教育・学術交流プログラムにオンライン国際学習を導入する「迅速対応バーチャル交流・共同オンライン国際学習転換ラボ(Rapid Response Virtual Exchange/COIL Transformation Lab)」を開始した。これは、参加大学がリーダーシップ・教員チームを編成し、短期・長期目標を設定した「バーチャル交流・共同オンライン国際学習プログラム」を立ち上げて、オンライン学習経験を企画するという、ACEが長年取り組んできた「日米共同オンライン国際学習イニシアティブ」をモデルとするものである。

ACEは、関西大学グローバル教育イノベーション推進機構との協力の下で、①日米の大学各1校ずつで構成されるパートナーチーム最高15組に対し、ACEのVE/COIL専門家を3ヵ月間雇用、②ACEのVE/COIL専門家による大学教員・リーダー・管理職者を対象とした3週間の専門性開発オンライン講座と、専門研修とは別に最高5時間のメンタリング、③ACEと協力パートナーが主催する「ACEエンゲージ(ACE Engage)オンライン会議」を通じた、国際パートナー大学及び他の米国大学との対話・協力を提供することになる。

【主要支援先】

独立行政法人日本学術振興会 東京藝術大学130周年記念プロジェクト
公益財団法人日本学術協力財団 東京大学新図書館(AC)計画
公益財団法人菊葉文化協会 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ

三思会

three-thought.com

